

宇和島市教育委員会会議録

平成30年5月定例会

平成30年5月17日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成30年5月定例会 会議録

1. 開会日時 平成30年5月17日(木) 16時00分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子
委 員 木下 充卓 委 員 弓削 由美子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	西川 啓之
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長	家藤 芳仁	吉田教育係長	井東 敬文
津島教育係長 (事務局)	首藤 将文		
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

- 報告第20号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市社会教育委員の委嘱について)
- 報告第21号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について)
- 報告第22号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館副館長の解任について)
- 報告第23号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館館長の任命について)
- 議案第15号 宇和島市総合体育館等設置条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 宇和島市立公民館副館長の解任及び任命について
- 議案第17号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第18号 宇和島市指定文化財の指定解除について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後4時00分)

◎教育長

それではただいまから5月の定例教育委員会の会議を開催いたします。それでは会議に先立ちまして私から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。今週末、それから来週末にかけて、各校小

学校の運動会も始まります。それから、教育委員さんも一緒に来ていただく教育委員会訪問、学校訪問が6月18日を皮切りに行われることになっています。学校のほうからは、教育委員の皆さまには配布いたしました、各校の教育計画とグラウンドデザインなども出揃っておりますので、実際に現場に行って、子どもたちと先生たちとの関わりの中で現状、実状、それから課題などを把握してまいりたいと思います。それから、今週土曜日19日にはいよいよ新しいスタイルのうわじま土曜塾も始まります。いわゆる単なる学習塾ではなくて、学習習慣の少し苦手な子、学校に居場所がないというような感じを持っている子たちに対して一つ、居場所づくり、間違えていいのだよということから入っていこうじゃないかということ、コーディネーターさんも仰っていますし、いい方向になっていくといいなというふうに感じています。そういった意味では新しい取り組み、それから現場に足を運んでの現状把握、そういうことにこれから先取り組んでいきたいなと思っております。各方面の方にはよろしくお願いをしたいと思います。

(2) 教育長報告

◎教育長

続きまして、教育長報告に移りたいと思います。資料の1ページ、2ページ目をご覧ください。4月2日に着任いたしました、4月いっぱい大体どういったことに関わってきたかということ、主だったところを挙げております。いくつか少しコメントしたいのですけれども、若干日付が前後しますが、4月のイベントの中で一番大きかったのはやはり4月20日金曜日にありました教育推進大会、ここで、ここからの教育委員会の取り組みについて、今後の世の中3つの観点で大きく変わっていくと思いますと、そういう課題認識をお示しするとともに、そういった社会の変化を踏まえて、どのような取り組みを今後していくのか、その方向性について4つの視点からお伝えしたわけなのですけれども、これとの関係で、例えば11日、近隣の愛南町、松野町、鬼北町の教育長さんのところにも挨拶に行きましたが、そこでもこういう考え方を持っていますという話をしてまいりました。それから愛媛新聞の取材を受けました。記事になったのはかなり後になったのですけれども、ここでも同じこととお話ししました。18日の退職女教師会、それから21日の愛教研の宇和島支部総会、宇和島市教育会の定期総会、それから24日の教育委員会の月例会、26日の退職公務員連盟の北宇和支部の定期総会、それから同じ日の宇和島市連合婦人会の総会、こういったところでお話をさせていただく機会が多々あるのですけれども、一貫して同じことをしゃべってきています。その意図としては、今後の取り組みの4つの方向性の中の1つとして、学校と家庭と地域が一体となって連携していきましょうということを申し上げている関係もあって、今教育委員会でどういう問題認識で、どういうことに取り組もうとしているのか、地域のみなさんと共有したいとそういう意図で、どこへ行っても同じ話をし続けてきております。そういったことを4月は特に意識しながらやってまいりました。話は少し変わるのですけれども、22日、今年が明治150年ということで、各地で記念のイベントが行われているわけなのですけれども、この22日はオープニングイベントとして、津島やすらぎの里で松平定知さんの歴史講演会ということで朗読を10分少々だったのですかね、宇和島の幕末から明治にかけての歴史についての朗読会が

ありました。集まってくださって聞いてくださった方々は一様に多分感銘を受けたのではないかなと思います。幕末から明治にかけて宇和島から多くの偉人を輩出し、大きく変わった日本の変化をリードするような動きがあったということですので、松平さんが神應先生のシナリオに沿って朗読してくださったのですけれども、あれは DVD になるのですか？

○文化・スポーツ課長

いずれ CD 等になる予定です。

◎教育長

非常に私は楽しみにしております。子どもたちにもぜひ聞かせてあげたいなと思っています。ざっとですが、4月1ヶ月については、そのような状況でございました。

この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3)付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですけれども、報告の第20号から23号まで、それと議案の第16号から17号は人事案件ですので非公開で審議したいと思いますが、ご異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。

次に議事の進行についてですが、付議事案としてこの順番で議事進行しますと、非公開と公開の部分が前後しますので、初めに公開の案件として議案の第15号と議案の第18号を先にご審議いただいて、その後に非公開案件の審議をいただくということにさせていただきたいと思いますが、ご異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

議案第15号について、事務局、説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

文化スポーツ課です。よろしく申し上げます。議案第15号、宇和島市総合体育館等設置条例の一部を改正する条例でございます。具体的なところは20ページを見ていただいたらと思うのですが、19ページ、20ページあたりになっているのですが、今回、実は吉田町ふれあい運動公園の利便性向上を行うために、休館日を、毎週月曜を開館しようということで条例変更を行うことにしております。というのも、今年度指定管理者の変更年でございます、今年度中に、指定管理者の新しい募集を行うために、条件として市民の皆様方に、今のところは月曜日がお休みなので、

他の体育施設と同様に、休みは年末年始までというようなことで今回条例を改正しようとするものです。左側が古い改正前の現行でございます。今回右側が新のほうになるのですが、第7条の(1)のところですが、こちらに総合体育館から右側に全部新しくこのような形でなると。実は、古い条例の20ページの(3)は、年末年始は、お休みですという表現なのですが、よくよく見てもらったら、(1)の1月1日から1月3日まで及び12月29日から31日までは年末年始、つまり少し表記が同じ表記の意味合いがあったもので、今回併せて修正しようというような形で行うものです。それで結局、今回一般的な津島の勤労者体育センター以外は、今後、来年度からですが、年末年始以外はやっているというような予定になっております。以上が概略の説明になります。以上です。よろしくご審議ください。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎高山委員

4月1日からこれでしているということですか。

○文化・スポーツ課長

いえ。来年の平成31年の4月1日からするということなんです。附則のほうでそれは説明しています。どうしても議会の議決が必要になるので、先に条例を改正しておかないと、募集したときに古い条例のままだと、月曜はということになるので、この場でご議決いただいたら、6月議会で上程させていただこうというふうに考えています。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

続きまして議案第18号について説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。47、48ページをお開きいただきたいと思います。議案第18号、宇和島市指定文化財の指定解除についてでございます。宇和島市の文化財保護条例第5条1項の規定に基づきまして、現在、吉田町の立間尻にあります僧日述の墓について指定解除をするものです。右側48ページのほうに、僧日述の墓の概要を書いております。理由といたしましては、所有者の方が、妙覚寺というところなのですが、山の中腹か少し上辺りにあって、その現場に行きにくいというような形で、従来は丸亀市が妙覚寺の総本山で、丸亀市のご住職が四国支部の管理ということで、わざ

わざ吉田町まで毎回お墓の管理に来ていただいていたのですが、ご高齢になったということで、同宗派のほうから、日蓮宗の後六聖人にあたるらしくて、聖人の墓を今の状況のような形で管理するのは忍びないというような文書が来まして、いろいろな現状を踏まえて先般4月に行われた文化財審議会のほうで、やむないだろうということで指定解除をして、その後、そのお墓については丸亀のほうの四国支部のほうでお祀りいただいて、それぞれいろいろなイベントであるとかというような形で祀られるということなので、文化財保護審議会のほうとしても指定はそちらのほうがいいのではないかというようなことで指定解除の議決に至ったものです。簡単ですが、以上ご審議よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。ここからは非公開案件の審議に入っていきます。

◎教育長

報告第20号を上程する。

報告第20号

専決処分した事件の承認について

宇和島市社会教育委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市社会教育委員の委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

報告第21号を上程する。

報告第21号

専決処分した事件の承認について

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

報告第 22 号を上程する。

報告第 22 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館副館長の解任について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の解任に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

報告第 23 号を上程する。

報告第 23 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館館長の任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館館長の任命に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

議案第 16 号を上程する。

議案第 16 号

宇和島市立公民館副館長の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の解任及び任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

議案第 17 号を上程する。

議案第 17 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

何か意見等ありませんか。

○教育総務課長

教育総務課横山です。その他として教育委員さん並びに関連課の課長さんのところにはお配りをしておりますが、宇和島市の学校適正規模・適正配置の懇談会のスケジュールについてご説明をいたします。ホチキス止めの資料いくつか、2つくらいに分かれていると思いますが、A3の縦のスケジュール表をご覧ください。今現在、市長のほうがいいろいろなところでタウンミーティングを各地域回っておられます。我々教育委員会及び福祉課のほうも小学校並びに就学前の今後の方針の懇談会を、ピンク色のところでまずは保護者から、オレンジ色のところを地域の段階ということで、特に上の吉田地区、黄色マークがついておりますが、5地区から優先的に回って行こうという計画でございます。次のA4のページをご覧ください。1から7番まで日程調整して、これは現に決まった日程でございます。まず5月21日立間小学校を皮切りに、吉田地区の就学前の保護者から現に通ってらっしゃる小学校の保護者までを対象に19時から各地区を、教育委員会は教育長及び教育部長並びに教育総務課、学校教育課及び生涯学習課、保健福祉部からは保健福祉部長並びに福祉課が回ります。6番7番につきましては、特に少し人数の少ないところを先に回ろうということで、結出小学校が6月2日、御槇小学校が6月7日、現時点で日程調整ができていたのがここまでというところで、その後は最初のA3のスケジュールリングに則って、保護者懇談会を先に行い、その後に一旦保護者の雰囲気等々についてはまた教育委員会の定例会もしくは総合教育会議あたりで一回教育委員さんのほうにまたご報告をしたうえで、さらに修正が必要であれば修正等々を検討したうえで、一度でももちろん終わる話ではないので、何度か分けて地域にも入っていききたいというふうに考えているところでございます。その後のものについては、保護者に対してご案内したご案内通知等も載せています。最後に土居補佐が一生懸命作っていただいた地図で、今後の児童生徒数の動向をより分かりやすく宇和島市全体の地図を示しているものでございますので、懇談会の時にもこの資料を活用したいと思っております。別のホチキス止めに、まずは吉田地区の懇談会用の資料、一応これについては先般、市長・副市長にも見ていただきまして、ほぼこの内容で良いということで、この資料をもって懇談会という形式で保護者の意見等々を確認しに回ろうと思っております。夜も遅い時間ですし、小さいお子さんもおりますので、できるだけ要点を掴んで、こちら側としては教育委員会の考え方についてはまずお伝えをし、今後の吉田の教育について、こういうふうにみなさんと考えていきたいと思います、特に資料の4番の小中連携モデルというあたりを、未来ある吉田の教育像というものを保護者と一緒に考えていきたいというふうに考えているところでございます。資料ホチキス止めの12ページのところ、4番小中連携モデルのあたりを特に重点的に保護者の意見等々聞きながら、懇談会という形で進めようと考えているところでございます。その他、日程調整でき次第また各地区の教育委員さん、地元のところはできれば顔出しをしていただければ助かります。議員さんのほうにも、地元の議員さんにはいつ入りますということ連絡しております。この後日程決まり次第、教育委員さん並びに議員さんにもご連絡のうえ、内容のある懇談会をしていきたいと考えています。少し概略なのですが、資料の中身についてはまた一旦お持ち帰りいただいて、ご不明なところ、こういう考え方が

抜けてるよというところがありましたら、また事務局のほうにアドバイスいただければと思っております。以上で説明を終わります。

◎教育長

ボリュームある資料、駆け足だったのですけれども、今の時点で何かご不明な点あればお願いします。また、課長言いましたように、一度持ち帰ってもらってご覧いただいたうえでも構いません。

◎木下委員

少し良いですか。吉田のことなので、大体分かりましたが、最初説明するとき就学前も含む保護者からの説明ということで、吉田地区が早いのは、やはりタウンミーティングより前にまず保護者にお話をするということがあったのでしょうか。

○教育総務課長

そうです。吉田については、今まで約1年間みなさんどうなってるのだろうという不安な点もあったと思いますので、そこはタウンミーティングの前に教育委員会のほうからまずは行きたいと、タウンミーティングの日程を少し後ろにずらしていただいて、教育委員会を先にさせていただいたということでございます。

◎木下委員

ただ、保護者の懇談会があってタウンミーティングがあって、その後また7月に今度は地域を含めた形で懇談会を開く予定ですか。

○教育総務課長

予定としてはそうです。その間に一回総括を何らかの形で委員さんも含めてできればしたいなというようには考えております。

◎教育長

他ございますか。

○伊達博物館長

教育長。伊達博物館です。お知らせです。明治150年の関連事業としまして、ヒーローたちの似顔絵コンテストを開こうと思っています。この用紙を宇和島市内の小学校には全部配布をしました。これを配って応募してもらったらと思っているわけなのですが、別に宇和島市に限ったことではなくて、鬼北や愛南町でもかまいません。また、博物館に来ていただいたら、市外の方でもどんどん応募していただいたらと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

◎教育長

似顔絵描きながらね、その人どういう人なんだろうってお父さんなんか説明してくれたらいいんですけど。他ございますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会6月定例会を6月7日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後4時36分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会5月定例会を閉会いたします。